

次世代雇用対策推進法に基づく  
株式会社ライフ設計事務所 行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境整備を行うため次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 2021年 12月 1日～2024年 3月 31日までの2年4ヶ月間
2. 内容

目標1：育児を行いながら働く従業員に対し、短時間勤務制度の対象となる子供の年齢範囲を中学校就学前まで拡大出来るようにする。

<対策>

- 2022年 1月～ 従業員へのヒアリング、検討開始
- 2022年 2月～ 今後対象と成り得る従業員を想定した人員計画の策定
- 2022年 4月～ 制度導入、社内ホームページにより従業員への周知

目標2：育児休業の取得をスムーズに促す為に、休業前の業務引継ぎに関するサポート体制の仕組みを検討する。休業の取得パターンの例示や休業中の収入面に関する情報提供及び相談窓口を設置出来るようにする。

<対策>

- 2021年 12月～ 実態調査及び従業員に対する希望調査
- 2022年 1月～ 通知する情報内容の検討・策定
- 2022年 4月～ 公開情報内容の決定  
社内ホームページにより従業員への周知

目標3：子育てをしながら働く従業員に対するキャリア形成支援として特定の研修受講及びカウンセリングを定期的に行い、職場と家庭におけるストレスの軽減に対処するとともに子育てが落ち着いて来た段階での新たなキャリアステージにチャレンジ出来るよう検討していく。

<対策>

- 2023年 5月～ 対象従業員へのヒアリング、検討開始
- 2023年 9月～ 研修受講及びカウンセリングを行うにあたっての目的を設定
- 2023年 11月～ 研修内容、カウンセリングの内容、担当者的人選等、  
制度詳細の策定と決定
- 2024年 3月～ 制度の導入、社内ホームページによる従業員への周知